

鳥取県医療機能情報提供制度実施要領（新旧対照表）

第1条 鳥取県医療機能情報提供制度実施要領の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>1～2 略</p> <p>3 医療機能情報の報告等</p> <p>(1) 報告の方法</p> <p>ア 定期報告</p> <p>病院等の管理者は、毎年<u>12月31日現在の状況について、翌年の1月31日までに</u>、様式第1号により、当該病院等を管轄する総合事務所長等へ報告するものとする。</p> <p>イ 略</p> <p>ウ 新規開設時の報告</p> <p>病院等の管理者は、開設届出後、30日以内に病院等の医療機能情報について、<u>次のいずれかの方法で</u>当該病院等を管轄する総合事務所長等へ報告するものとする。</p> <p><u>(ア) 様式第1号及び様式第2号の提出</u></p> <p><u>(イ) 様式第1号の提出及びとっとり医療情報ネットへの入力</u></p> <p>エ 略</p> <p>(2)～(3) 略</p> <p>4～5 略</p> <p>附 則</p> <p><u>この要領は、令和4年12月16日から施行する。</u></p>	<p>1～2 略</p> <p>3 医療機能情報の報告等</p> <p>(1) 報告の方法</p> <p>ア 定期報告</p> <p>病院等の管理者は、毎年<u>6月末日までにその年の6月1日現在の状況について</u>、様式第1号により、当該病院等を管轄する総合事務所長等へ報告するものとする。</p> <p>イ 略</p> <p>ウ 新規開設時の報告</p> <p>病院等の管理者は、開設届出後、30日以内に病院等の医療機能情報について<u>様式第1号及び様式第2号により</u>、当該病院等を管轄する総合事務所長等へ報告するものとする。</p> <p>エ 略</p> <p>(2)～(3) 略</p> <p>4～5 略</p>

様式第1号

医療機能情報報告届

病院等の名称	
報告種類	<input type="checkbox"/> 定期報告（年1回） <input type="checkbox"/> 随時報告（基本情報に変更があった場合） <input type="checkbox"/> 新規開設時の報告 ※いずれかにチェックすること
報告方法	<input type="checkbox"/> 様式第2号 <input type="checkbox"/> とっとり医療情報ネット (http://medinfo.pref.tori.lg.jp/) ※いずれかにチェックすること
<u>変更する項目及び内容</u>	項目： 内容：
備考	

上記により医療機能情報の報告をします。

年 月 日

住所（法人にあつては主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては名称及び代表者の職氏名）

連絡先

担当者氏名：

電話番号：

様式第1号

医療機能情報報告届

病院等の名称	
報告種類	<input type="checkbox"/> 定期報告（年1回） <input type="checkbox"/> 随時報告（基本情報に変更があった場合） <input type="checkbox"/> 新規開設時の報告 ※いずれかにチェックすること
報告方法	<input type="checkbox"/> 様式第2号 <input type="checkbox"/> とっとり医療情報ネット (http://medinfo.pref.tori.lg.jp/) ※いずれかにチェックすること
備考	

上記により医療機能情報の報告をします。

年 月 日

住所（法人にあつては主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては名称及び代表者の職氏名）

連絡先

担当者氏名：

電話番号：



ファクシミリ番号： _____

電子メールアドレス： _____

鳥取市保健所長

鳥取県中部総合事務所長

鳥取県西部総合事務所長

※いずれかにチェックすること

} 様

ファクシミリ番号： _____

電子メールアドレス： _____

鳥取市保健所長

鳥取県中部総合事務所長

鳥取県西部総合事務所長

※いずれかにチェックすること

} 様

第2条 鳥取県医療機能情報提供制度実施要領の一部を次のように改正する。

様式第2号を別添のように改める。